

2020年 7月 16日

仙台市長 郡 和子 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（3）

日本共産党仙台市議団 団長 嵯峨 サダ子

新型コロナウイルス感染症への対応、市民の暮らしを支える市政運営へのご尽力に心から敬意を表します。

東京などでのコロナウイルス感染の新たな広がりや、本市内でも感染者が相次いで確認されている今、第2波に備えた感染拡大防止対策の徹底に力を注ぐことが強く求められています。

また、緊急事態宣言が解除され社会経済活動が再開されたものの、市民生活への影響や地域経済の疲弊は依然として深刻であり、市民に一番身近な基礎自治体として、時宜にかなったきめ細やかな支援がさらに期待されているところです。

6月定例会最終日に示された新型コロナウイルス感染防止に対応するための地方創生臨時交付金本市分の59億円はもちろん、このほど県からは、市町村が地域の実情に応じて独自に実施する事業継続支援や家賃補助支援等に対して県が補助（仙台市分上限10億7200万円）を行うとの意向が示されました。こうした財源や市独自財源も充当し、市民の暮らしや地域経済を支えるために、さらなる支援の充実を求めます。7月末に予定されている臨時会にぜひ反映していただきたく、以下、要望致します。

- 1、 地域産業支援金が事業者から歓迎されているとともに、売り上げ減少率が50%に満たない事業者からは、支援金も国の持続化給付金も対象にならず、非常に苦しい経営を余儀なくされているとの声が多数寄せられている。他自治体でも取り組まれているように、50%未満の売り上げ減少率の事業者に対する市独自の支援を講ずること。
- 2、 地域産業支援金は今年2月から6月までの売り上げ減少率が対象とされているが、国の持続化給付金は、今年12月までの売り上げ減少率を対象としている。第2波、第3波を考えると、今後売り上げが大きく減少する事業者が出ることも想定される。少なくとも国の持続化給付金同様、本市の支援金も12月までの売り上げ減少率を対象とすること。

- 3、 国の特別家賃支援給付金については、家賃の3分の2補助となっている。事業者負担となる3分の1を市として上乗せすることや、家賃だけでなくリース代などの固定費に対する市独自の支援を講じること。
- 4、 県の休業要請に基づき大型商業施設が臨時休館したことで、入居するテナントもおのずと休業を余儀なくされたにもかかわらず、休業要請対象業種ではない場合には、県や市の協力金の対象外とされている。
名古屋市が愛知県と折半し、1事業者に50万円支給することにした。本市においても、大型商業施設内のテナントへの支援をおこなうこと。
- 5、 総務省の発表では、5月の完全失業者は198万人と前年同月から33万人増え、増加幅はリーマンショック以来の大きさであり事態は深刻さを増している。本市内でも、コロナを理由にした解雇や雇い止めの相談も相次いでいる。
市として新型コロナ対策強化も求められていることから、積極的に会計年度任用職員の採用を図るなど、緊急雇用対策に取り組むこと。
- 6、 特別定額給付金は、2020年4月27日が基準日になっていることから、翌28日以降に誕生した子どもは対象にならないことをめぐって、6月定例会では複数の会派から市としての対応が強く求められた。コロナ禍のもとで、妊娠出産の経済的・精神的負担は非常に大きく、妊産婦に対するあたたかい支援は命をはぐくむ子育て世帯を具体的に支え、励ますことにつながる。
妊娠から子育てまで切れ目のない支援を掲げる郡市長として、来年4月1日までに誕生するすべての子どもを対象に、市独自で10万円の出産祝い金を支給すること。
- 7、 国が第2次補正で決定した、小6・中3学習支援のための加配教員の配分が来たとしても、「新しい生活様式」でいう「2メートルの間隔」を確保することが困難なことは明らか。市内すべての小中学校のすべての学級で、2mが確保できる20名程度の学級編成となるよう計画を作成し、少人数学級を進めること。
- 8、 学校給食費に対する支援が全国で広がるなか、本市では今年度から値上げされ、コロナの影響を受けている子育て世帯に一層の負担を強いること

になる。学校教育の一環で行われる学校給食は本来無償が原則と考えるが、少なくとも今年度の値上げの凍結や、せめて数か月分は無償化とするなど、保護者負担は増やさない対策を講じること。

- 9、就学援助制度における本市の低い基準額の見直しを早急に進めるとともに、すでに年間予算で確保している長期休業中の学校給食費分については、すでに予算で計上されていることもあり、対象世帯に現金または食材として給付し、経済的支援につなげること。
- 10、高校生においても、コロナによる長期学校休業の影響がオンライン学習の環境の有無など、家庭の経済力による格差として表れている。すべての高校生が学びに不安を感じることがないように、市が独自に一人3万円の支援金給付を行うなど、高校生のいる家庭への支援をおこなうこと。
- 11、国の学生支援緊急給付金制度は、既存の修学支援制度（民間等による支援制度も含む）を利用していること等の条件や、大学の推薦・募集枠が決められていることなどから、利用できない学生が多数に上ることが考えられる。途中で学問をあきらめるようなことがないように、国に制度改善を求めるとともに、学都仙台を標榜する自治体の役割を発揮し、独自の給付型奨学金制度の創設にふみだすこと。
- 12、東京都での感染拡大が、今後市の感染拡大につながる恐れがあり、検査、医療体制の充実・強化の必要性が増している。市内の医療機関のほとんどがコロナの影響を受け、経営がひっ迫しており、今後の医療体制に大きな影響が出ることも懸念される。保険診療の概算請求が返還を求められることなく減収補填となるよう国に求めると同時に、医療機関の運営に必要な不可欠である医療従事者に対して慰労金を支給するなど、市として敬意を表し、出来る現実的支援をおこなうこと。
- 13、コロナ対策の財源確保の考え方については、これまで積み立ててきた市民の税金を今こそ有効に活用することが早急な支援につながると繰り返し指摘してきた。国の第2次補正に対応した地方創生臨時交付金が一刻も早く市民のもとに届くよう、必要とされる支援策に活用すると同時に、本市の持つ基金の取り崩しについても、躊躇なくおこなうこと。

14、各局・区などへのコロナ対応のための財源ねん出（15%）の要請がプレッシャーとなり、本来削るべきではない予算まで削られることを強く懸念する。

今年度中止になったことで浮いた予算をコロナ対応に回すことに異存はないが、15%の削減を求めて各局・区から出されたものについては、改めて精査し、機械的な減額とはしないこと。